

長野県のツキノワグマ目撃及び人身被害の状況

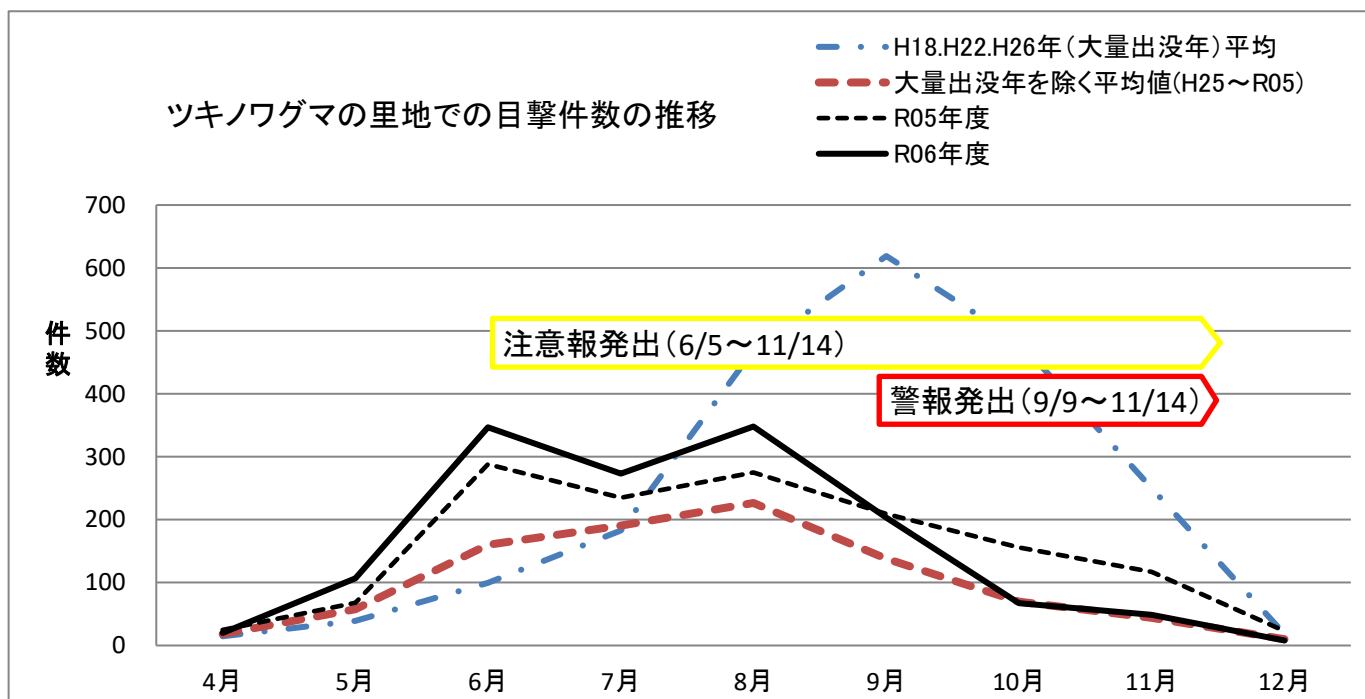
長野県林務部森林づくり推進課

ツキノワグマの里地での目撃件数の推移

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月 - 3月	4-3月 計	人身被害 件(人)	里地人身 被害件(人)
H18	22	27	108	252	817	909	751	434	42	-	3,362	16(18)	9(11)
H22	8	38	112	159	327	535	269	139	4	-	1,591	14(14)	6(6)
H25	14	41	84	89	147	85	12	4	0	-	476	3(3)	1(1)
H26	14	52	79	138	263	413	430	177	9	-	1,575	31(32)	4(4)
H27	25	47	134	142	177	37	12	8	0	0	582	6(6)	2(2)
H28	12	60	137	163	171	118	87	31	6	1	786	9(9)	1(1)
H29	11	20	91	151	152	128	22	20	3	2	600	6(7)	1(1)
H30	22	92	183	158	182	55	23	18	9	7	749	5(5)	0(0)
R01	18	64	196	291	334	207	125	68	16	13	1,332	8(8)	6(6)
R02	16	50	151	264	411	309	126	86	14	10	1,437	12(12)	8(8)
R03	16	78	210	266	205	116	83	62	20	3	1,059	16(16)	5(5)
R04	20	56	124	147	211	113	50	26	9	14	770	8(8)	2(2)
R05	25	68	288	235	275	209	156	117	23	10	1,406	11(12)	1(1)
R06	20	107	347	273	348	203	67	49	8	6	1,428	12(13)	5(6)

※人身被害は林内での発生も含む。
網掛けのセルは大量出沒年。

凡例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4-12月 累計	人身被害 件(人)
H18. H22. H26年 (大量出沒年) 平均	15	39	100	183	469	619	483	250	18	2,176	20.3(21.3)
大量出沒年を除く 平均値(H25～ R05)	18	58	160	191	227	138	70	44	10	914	8.4(8.6)
R05年度	25	68	288	235	275	209	156	117	23	1,396	11(12)
R06年度	20	107	347	273	348	203	67	49	8	1,422	12(13)



- ・平常年は、山のエサが少なくなり農作物が収穫を迎える8月が目撃件数のピークとなっている。令和5・6年は親子グマや若齢グマを中心に、6月にも増えている
- ・大量出沒年では、8月から11月にかけて目撃件数が増加し、特に9月、10月が顕著に増加している。堅果類の豊凶の影響が推察される。

地域別の里地での目撃件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月 - 3月	4-3月 計	人身被害 件(人)
佐久地域	1	8	17	24	40	35	6	6	0	1	138	2(2)
上田地域	0	3	0	4	3	0	0	0	0	0	10	0
諏訪地域	0	2	3	0	7	3	1	0	1	1	18	0
上伊那地域	0	0	20	16	20	11	5	0	1	1	74	1(1)
南信州地域	0	5	13	11	10	2	0	2	0	0	43	2(2)
木曽地域	1	36	60	61	68	55	3	3	1	0	288	0
松本地域	5	10	51	48	31	25	6	5	0	0	181	2(2)
北アルプス地域	1	22	71	40	45	8	11	11	1	3	213	2(3)
長野地域	2	9	54	26	34	12	8	6	2	0	153	1(1)
北信地域	10	12	58	43	90	52	27	16	2	0	310	2(2)
計	20	107	347	273	348	203	67	49	8	6	1,428	12(13)

(人身被害件数は3月10日現在)

令和6年度に実施したツキノワグマ対策の主な取組

新たなツキノワグマ対策の決定

市町村の代表者も参加した検討会で「長野県における新たなツキノワグマ対策の方向性」を提言 ⇒ 令和6年7月17日 野生鳥獣被害対策本部で新たなクマ対策を決定

ツキノワグマ出没注意報/出没警報の発出

里地でのツキノワグマの目撃件数の急増等を踏まえ、県民等への注意喚起や市町村等と連携した対策を実施

- ・ ツキノワグマ出没注意報の発出：令和6年6月5日 全県を対象
- ・ ツキノワグマ出没警報の発出：令和6年9月9日 佐久、上伊那、木曽、北アルプス北信の5地域を警報に引き上げ

【課題】

- ・ 出没状況の把握に時間がかかる
- ・ データに基づいた分かりやすい発出基準が必要

クマ出没注意報・警報発出時の対応

● 出没注意報 発出時

- ・ 県民等へ注意喚起
- ・ 出没箇所等を集中点検するためクマ対策員等専門家を積極的に派遣し防除対策について助言（点検箇所：118箇所）
- ・ 錯誤捕獲防止機能のないわなの使用自粛を市町村や捕獲者に要請

● 出没警報 発出時

- ・ 県民等にクマへの厳重な警戒を促す
- ・ 広域連携クマ対策チーム*¹が地域振興局の主導で、出没要因や出没経路を把握し、近隣市町村等と情報共有することで、複数市町村で対策を実施（点検箇所：60箇所）
- ・ 出没箇所等へのクマ対策員等専門家の積極的な派遣
- ・ 緊急出没訓練の実施（松川村：9月30日）
- ・ 錯誤捕獲防止機能のないわなの使用自粛について市町村や捕獲者へ、その要請を徹底

*¹ 広域連携クマ対策チーム・・・地域振興局、市町村、鳥獣保護管理員で構成。出没要因等の情報共有や、出没があった現場等で、早期に出没痕跡を発見し、早期に防除対策を実施



センサーカメラの設置（飯山市）



危険個体をの速やかに捕獲するための檻設置（飯山市）



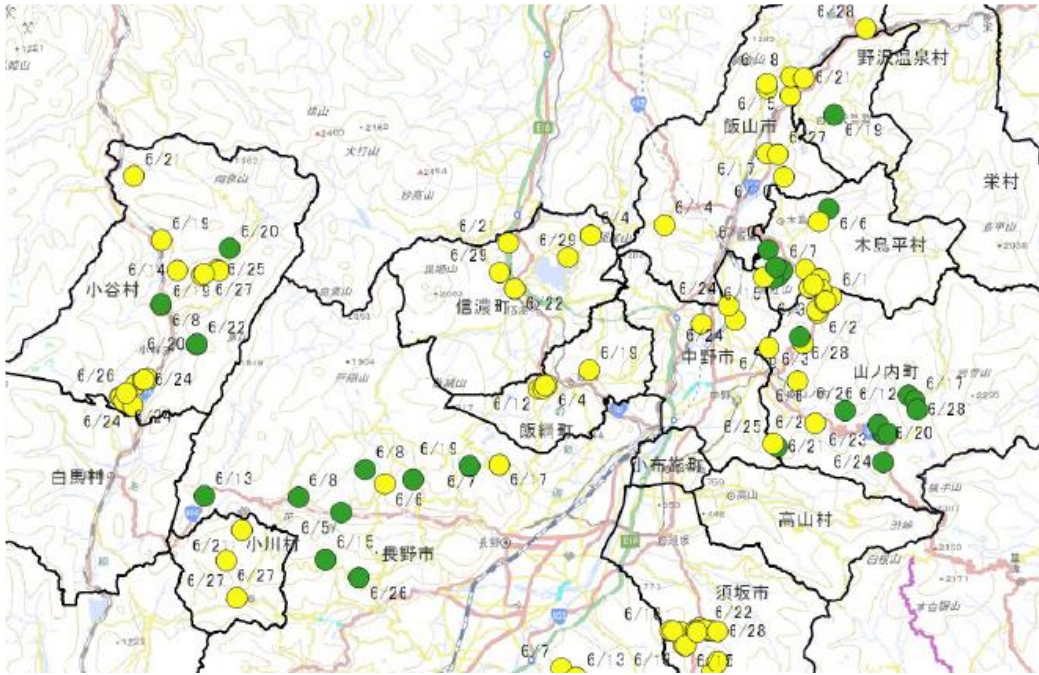
緊急出没訓練の様子（松川村）

【課題】

- ・ R6の出没状況により誘引物の除去や緩衝帯の整備が必要な箇所の顕在化
- ・ 捕獲等を担うクマ対策実施隊員や市街地等の出没に対応する麻酔技術者等専門人材の不足
- ・ 迅速な出没状況の把握や出没経路等の監視体制の強化が必要

クマ出没（目撃）マップの公表

県民、観光客等への効果的な情報を提供するため、市町村の協力を得てクマ目撃位置を県HPで公表



△クマ出没警戒△

ツキノワグマ出没警報 発出中
(令和6年9月9日～10月14日)
佐久・上伊那・木曽・北アルプス・北信地域

※その他の地域には出没注意報 発出中

クマに会わないようにするため、以下の点に注意してください。

- 山の中や山の近くでは、**クマ鈴、ラジオ、笛などを携帯する**
- 山に限らず里地でも、**朝方や夕方の行動は避ける**
- 収穫しない果実（クリ・カキなど）を**放置しないなど、里地にクマを寄せ付けない対策を**

長野県

- クマ出没（目撃）マップの閲覧数（R6.7～R6.10月）
7月：15,558閲覧、8月：17,187閲覧、9月：25,459閲覧、10月：12,062閲覧
（ツキノワグマ対策のページの閲覧数 6月：187閲覧）

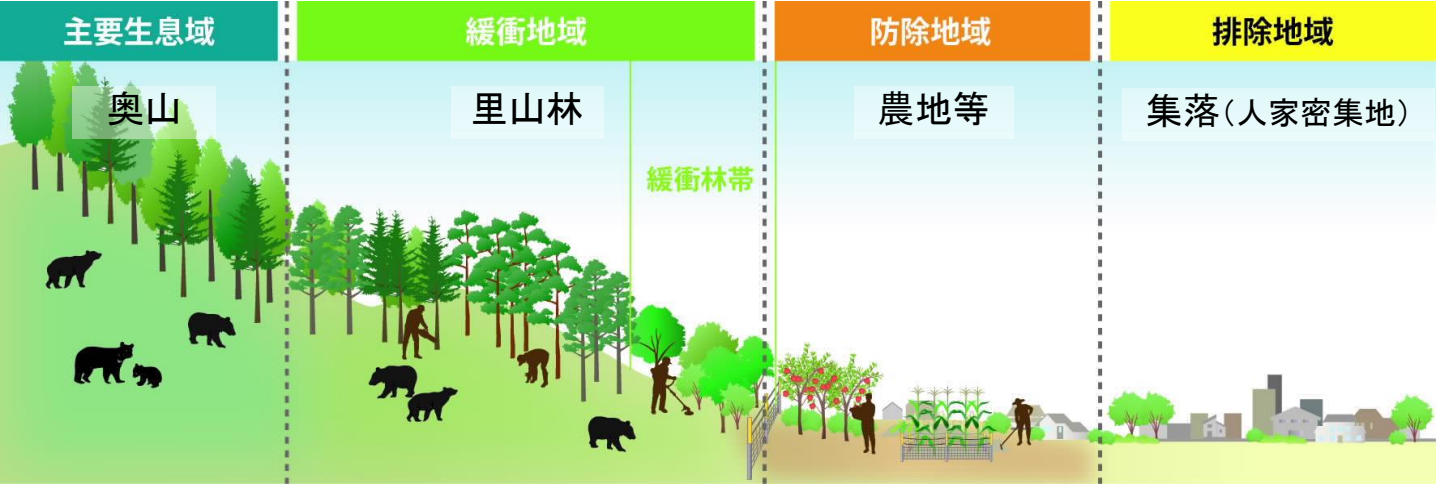
【課題】

- 出没情報の掲載まで一定期間が必要

ゾーニング（地域区分）管理の県内市町村の導入促進

- 伊那市、山形村、朝日村、小谷村で導入済み。
- R6補正予算で、箕輪町、阿智村、根羽村、豊丘村、木祖村、白馬村への導入を支援

【地域区分のイメージ図（山麓部から市街地まで距離がある地域）】



クマの出没防止対策や地域区分を検討するワークショップ

- 土地利用の実態に即したゾーニングが可能

導入前の捕獲許可権限等	導入後の捕獲許可権限等
- 県条例・規則により、緊急時（人家、学校、病院等、人が活動している施設・建物やその敷地にクマが侵入）のみ市町村権限により捕獲を許可 - その他の場合は、県許可による捕獲 - 農地所有者等が個別に被害防止対策を実施	「排除地域」を設定することにより、当該地域内にクマが出没した場合は、市町村権限により捕獲を許可 - 地域ぐるみで行う被害防止対策への住民意識の向上

【課題】

- 10市町村で導入又は導入に着手したが、多くの市町村で導入されていない

ツキノワグマ出没時対応マニュアルの改訂

市町村における対応の迅速化を図るため「出没時対応マニュアル」改訂により、以下の判断基準を明確化（令和6年4月26日 改訂）

●学習放獣

- ・地元住民の理解等を前提に、若齢個体や被害を再発させない可能性がある個体を対象に行う放獣の適否の判断基準

●緊急捕獲

- ・県条例・規則により市町村長に権限を委譲した緊急時のクマの捕獲について、人身被害が発生するおそれがあり、緊急を要すると認められる場合か否かの判断基準

●錯誤捕獲

- ・シカやイノシシの捕獲許可を受けて設置したわなへの、許可を受けていないクマ等の捕獲の際、当該クマの安全な放獣が可能か否かの判断基準

【課題】

- ・さらなる判断基準の明確化が必要

ツキノワグマ対策研修会の開催

地域振興局及び市町村担当者を対象に、ツキノワグマの保護管理手法や錯誤捕獲時の対応手順等について研修会を実施（令和6年8月6日）

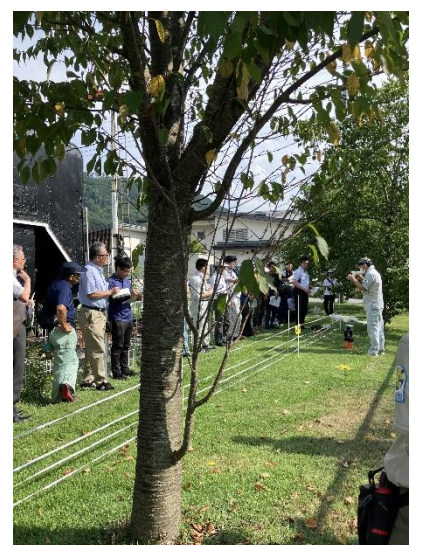
- ・県内のクマ対策の取組事例の共有や、錯誤捕獲時の対応手順の確認、ベアドックの実演及び電気柵の設置研修を実施



座学（クマ対策の取組事例紹介）



ベアドックの実演



電気柵の設置